年　　月　　日

（あて先）千代田区都市計画審議会会長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申出人 | 住　所 |  |
|  |  |
| 連絡先 |  |

公　述　申　出　書

千代田区都市計画マスタープラン「改定素案」に対し、公聴会において意見を述べたいので、下記のとおり申し出ます。

記

１　意見の要旨　　　別紙のとおり

２　区に住所を有しない場合の利害関係の内容

　３　公述を希望する会場（一か所のみ☑をつけてください。）

　　　□神保町出張所（神保町地域） □富士見出張所（富士見地域）

□麹町中学校（麹町地域） □ちよだパークサイドプラザ（和泉橋地域）

□神田公園出張所（神田公園地域） □万世橋出張所（万世橋地域）

□日比谷図書文化館（大丸有地域）

（注） １　「申出人」が、法人その他の団体の場合は、その名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地、公聴会において意見を述べようとする方の氏名と役職名を記載してください。

２「意見の要旨」は別紙に800字以内にまとめ、楷書で明瞭に記入して下さい。

３　公聴会では、千代田区都市計画マスタープラン『改定素案』に関係のない意見、意見の要旨と異なる内容を述べることはできません。

４　公述人が意見を述べる時間は、１人につき１０分以内とします。

５　同趣旨の意見が複数あるときは、区が公正かつ適正に公述人となる方を決定します。決定されなかった意見は、同時期に行う意見聴取において、意見として取扱います。

６　公述申出書は、申出期限までに、次のところへ郵送、ファクシミリ、Ｅメール、または持参してください。

都市計画審議会事務局（景観・都市計画課都市計画係）
〒102-8688　東京都千代田区九段南１－２－１

　　　　　　 Ｅメール　　keikan-toshikeikaku@city.chiyoda.lg.jp

 ＦＡＸ　　　03-3264-4792

「公述申出書」別紙

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 千代田区都市計画マスタープラン「改定素案」について | 公述人氏名 |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

（意見の要旨は、800字以内にまとめてください。）